令和８年 10 月 14 日

公益社団法人　全日本トラック協会
　会長　寺岡　洋一　殿

国土交通省物流・自動車局
貨物流通事業課長

マイナンバーカード活用等に向けた積極的な周知のご協力のお願いについて（依頼）

皆様には、平素から国土交通行政に格段のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
マイナンバーカードの取得等の促進については、職員の皆様に対する要請のご協力をいただいているところですが、今般、デジタル庁等関係機関から、マイナンバーカード活用等に向けた積極的な周知について依頼がありましたので、ご協力くださいますようお願いします。
１のとおり、会員各社に対して、マイナンバーカード活用等に向けた積極的な周知について要請していただきますとともに、２の関連資料について情報提供いただきますようお願い申し上げます。

１　要請文の発出について
会員各社への呼びかけに係る通知のひな形として、「業界団体から傘下企業等への依頼文」（別添１－２）をご活用ください。なお、実態を踏まえ、適宜修正いただいて結構です。また、通知の添付資料として「マイナンバーカードの利用推進に向けた取組」（参考１－１）をご使用ください。通知の発出は、可能な限り速やかに実施していただければ幸いです。

２　マイナンバーカード活用等周知用関連資料について
関連資料につきましては、別添の「参考広報資料」（参考１－２）を情報提供してください。
併せて、右記のＱＲコードを情報提供することにより、リンク先のデジタル庁ウェブサイト（https://www.digital.go.jp/policies/mynumber_resources）のページ下部にある「マイナンバーカード活用等に関する周知用資料」のコンテンツの情報の周知にご協力ください。

※　国民の皆様の利便性の観点から、行政手続や所管業界における民間サービスにおいて、マイナンバーカードを身分証明書として活用する積極的な取組をお願いします。具体的には、マイナンバーカードが本人確認書類として位置付けられていないものがないか確認をして、本人確認書類として利用できるよう確実に位置づけてください。住民票の写しの提出が求められる場合には、情報連携あるいはマイナンバーカードの提示により、提出を不要とする等の対応をお願いします。

以上